

京急プレミアムポイント UC 特約

(2021年7月1日改定)

第1条 (カードの名称および入会の方法)

1. 本カードは、京浜急行電鉄株式会社（以下「当社」といいます。）と株式会社クレディセゾン（以下「セゾン」といいます。）が提携して発行するUC標章を冠するカードで、総称して「京急プレミアムポイント シルバー/PASMO（以下「本カード」といいます。）」と称します。
2. 入会申込者は、当社およびセゾンが定める本特約ならびに当社およびセゾンが別途定める京急プレミアムポイント クレジット会員特約〔UC〕（以下「ポイント特約」といいます。）、当社が定める京急プレミアムポイント会員規約（以下「ポイント規約」といいます。）およびセゾンが定める会員規約（以下「会員規約」といいます。）を承諾のうえ、当社を通じてセゾンに申し込むものとします。
3. 会員に対する規定は、本特約に記載された事項が優先するものとし、本特約に記載されていない事項に関しては、「ポイント特約」「ポイント規約」および「会員規約」の記載事項が適用されるものとします。
4. セゾンが本カードのご利用を承諾した方（以下「会員」といいます。）に本カードを発行し、貸与します。契約は、セゾンが承諾した日に成立するものとします。会員は、本特約に基づく会員資格（以下「本カード会員資格」といいます。）および会員規約に定める会員資格（以下「UCカード会員資格」といいます。）を併せて有するものとします。

第2条 (年会費)

会員は会員規約第3条に関わらず、本カードに関しては年会費を免除されるものとします。

第3条 (特典およびサービスの利用)

1. 会員は、セゾンが提供する特典およびサービスを受ける場合、セゾン所定の方法でそのサービスを受けるものとします。ただし、セゾンが行う「永久不滅ポイント」は本カードでは利用することはできません。なお、当社はこれらの提供に関して、会員とセゾンとの間に生じる紛議に対し、一切の責任を負いません。
2. 会員はポイント規約に基づく特典または当社が定めるサービス、特典を受ける場合、当社所定の方法でその提供を受けるものとします。なお、セゾンはこれらの提供に関して、会員と当社との間に生じる紛議に対し、一切の責任を負いません。

第4条 (会員資格の喪失)

1. 当社は会員が次の事項のいずれかに該当し、本カード会員資格を有するものとして不適格と判断した場合は、何ら催告を要せず本カード会員資格を喪失させることができるものとします。また、その場合、当社から提供されるポイント特約、ポイント規約に基づく特典を含む特典、サービスを利用する権利も同時に喪失するものとします。なお、本人会員が本カード会員資格を喪失した場合は、その家族会員も本カード会員資格を喪失するものとします。
 - (1) 会員がUCカード会員資格を喪失した場合
 - (2) 会員が当社の特典、サービス等を利用するにあたり不正な行為があった場合
 - (3) 会員がポイント規約、ポイント特約に違反した場合
2. 前項(2)、(3)により会員が本カード会員資格を喪失した場合、セゾンは当該会員のUCカード会員資格を喪失させることができるものとします。
3. 当社またはセゾンが、本カードの返還を求めた場合、会員は返還を求められた本カードすべてを直ちにセゾンへ返還するものとします。

第5条 (本特約の変更等の準用)

会員規約第19条（規約の改定並びに承認）の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、会員規約第19条（規約の改定並びに承認）中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。

個人情報の取扱いに関する重要事項

第6条 (会員情報の取扱および開示・訂正・削除)

1. 会員および入会申込者（以下併せて「会員等」といいます。）は下記(1)に定める会員等の個人

情報について、セゾンから当社が提供を受け、当社および当社の連結対象会社、持分法適用会社（以下「当社および京急グループ各社」といいます。）が下記（２）に定める目的のために共同利用することにあらかじめ同意するものとします。なお、京急グループ各社の個別企業名は、当社ホームページに公表するものとします。また、新たに共同利用する会社が加わった場合は、電子メール・郵便またはホームページで公表するなど、適切な方法でお知らせします。

（１）会員等の個人情報の内容

- [1] 氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先等、会員等が入会申込時および第 8 条において会員等届け出た事項
- [2] 入会審査結果（理由を除く）および U C カード会員資格喪失の事実
- [3] 本カード会員番号および有効期限
- [4] 本カードの利用情報
- [5] ショッピング利用をポイント化した情報

（２）利用目的

- [1] 当社および京急グループ各社がポイント規約・ポイント特約に基づくポイントサービスの提供など、本カードの基本的な機能や付帯サービスを提供するため
 - [2] 当社および京急グループ各社の店舗開発、商品開発、商圈分析などの調査活動を行うため
 - [3] 当社および京急グループ各社が会員のカード利用状況の分析を行い、優遇サービス提供を行うため
 - [4] 当社および京急グループ各社が鉄道および関連事業の営業に関するご案内を行うため
2. 会員が前記（２）の利用目的[4]について中止を申し出た場合、当社および京急グループ各社は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。（中止の申し出は当社が指定した下記のご相談窓口に連絡するものとします。）但し、会員等が入会申込書に必要な事項を記載しない場合および本条の全部又は一部を承諾できない場合は、入会を認めない場合や退会の手続きをとることがあります。
3. 会員等は、本共同利用に責任を有する当社に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当社はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。（開示・訂正・削除の申し出は当社が指定した下記のご相談窓口に連絡するものとします。）
4. 当社は本条および第 8 条にて収集した会員等の個人情報について、本条に定める目的以外には利用しないものとします。

第 7 条（業務委託先への個人情報の預託に関する同意）

- 1. 会員は当社および京急グループ各社が前条第 1 項（２）に定める目的のため、当該業務（ダイレクトメールの発送業務など）を当社が指定した第三者に業務委託することをあらかじめ同意するものとします。
- 2. 前項の業務委託に関して、当社および京急グループ各社は、前条第 1 項（１）の個人情報を、保護措置を講じた上で当該業務委託先に預託するものとし、本共同利用に責任を有する当社および業務委託先は会員のプライバシー保護に十分注意を払うとともに、前条第 1 項（２）に定める目的以外に当該情報を使用しないものとします。

第 8 条（届出事項の相互利用）

会員が、当社またはセゾンに対して届出た氏名、住所、電話番号、勤務先等について変更があり、当社またはセゾン的一方に対して変更の届出があった場合には、当該情報について当社およびセゾンの双方が利用することに、会員はあらかじめ同意するものとします。

ご相談窓口

本特約に関するお問い合わせ・ご相談、個人情報の開示・訂正・削除などの個人情報に関するお問い合わせ窓口

京浜急行電鉄株式会社 京急プレミアムポイント事務局
〒 2 2 0 - 8 6 2 5

横浜市西区高島1-2-8

フリーダイヤル 0120-014-521